

平成29年6月20日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
古河機械金属株式会社
代表取締役社長 宮川尚久

「第150回定時株主総会招集ご通知」一部訂正のお知らせ

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年6月7日付でご送付いたしました、当社「第150回定時株主総会招集ご通知」のうち、一部に誤りがございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正いたします。

敬 具

記

訂正箇所 株主総会参考書類 第3号議案(定款一部変更の件)
(2)変更の内容 第22条第2項の記載(10ページ)

【訂正前】

現行定款	変更案
(新設)	2 前項の取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序によって他の取締役がこれに代わる。

【訂正後】

現行定款	変更案
2 取締役社長及び取締役会長に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	2 前項の取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序によって他の取締役がこれに代わる。

以 上